

公益財団法人仙台市市民文化事業団
せんだい演劇工房 10-BOX 臨時雇用職員 募集要項
(募集締切：令和7年5月13日(火) 17:00必着)

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、せんだい演劇工房 10-BOX で、施設管理業務、演劇および古典芸能の事業を担当する臨時雇用職員を募集します。

1. 施設の概要

せんだい演劇工房 10-BOX は、「試しながらじっくり演劇を創る空間」をコンセプトに、大小の稽古場、作業場、資料室を備えた施設です。

(公財) 仙台市市民文化事業団が、せんだい演劇工房 10-BOX および別館 能-BOX の管理・運営を行っています。

◎せんだい演劇工房 10-BOX の公式サイト <https://www.gekito.jp/>

2. 採用職種

臨時雇用職員 (常勤)

3. 採用予定人数

1名

4. 就業場所

せんだい演劇工房 10-BOX

仙台市若林区卸町2-12-13 (地下鉄東西線卸町駅から徒歩13分)

5. 仕事の内容

演劇および古典芸能の事業のほか、施設の受付、貸出、案内、窓口対応等の補助業務

6. 応募要件

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) その他

パソコンの基本操作ができること (エクセル・ワードは必須)

7. 勤務条件等

(1) 雇用期間

令和7年6月1日(日)～令和8年3月31日(火)

※契約更新なし

※採用後3ヶ月の試用期間があります(労働条件は同じ)。

(2) 就業時間

8時30分～22時00分の範囲内で1日7時間45分の交代勤務(休憩45分)

※時間外勤務あり

(3) 休日

- ・ 4 週 8 休
 - ・ 祝日分の割り振り
 - ・ 年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）
- （4）休暇等
年次有給休暇 1 1 日（採用時から付与）
- （5）給料・手当等
日額 8, 4 9 0 円（地域手当含む）
そのほか、通勤手当、超過勤務手当、休日給、賞与、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給
- （6）保険
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険加入

8. 選考方法およびスケジュール

- ・ 選考は、書類選考と面接選考となります。書類選考の通過者を対象に面接選考を行います。
- ・ 書類選考の結果、面接を行う方には 5 月 1 9 日（月）までに電話連絡します（不採用者には文書にて連絡します）。
- ・ 面接選考は 5 月 2 3 日（金）に実施予定です。
- ・ 面接選考の結果、内定者には 5 月 2 8 日（水）までに電話連絡します（不採用者には文書にて連絡します）。

9. 応募方法およびお問い合わせ

履歴書（写真貼付）および職務経歴書を下記まで郵送してください（直接持参も可／日立システムズホール仙台 1 階事務室内）。

なお、封書には朱書きで「せんだい演劇工房 10-BOX 臨時雇用職員申込」とご記入ください。

（令和 7 年 5 月 1 3 日（火）1 7 : 0 0 必着）

送付先

〒9 8 1 - 0 9 0 4 仙台市青葉区旭ヶ丘 3 - 2 7 - 5 日立システムズホール仙台内
（公財）仙台市市民文化事業団 総務課総務係 宛て

問い合わせ

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課 総務係（担当：佐藤）
電話：0 2 2 - 2 7 6 - 6 7 7 8（平日 9 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0）
※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。
※採用に至らなかった場合、応募書類は返却します。